

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
キャンパス内カフェ・レストラン委託募集 仕様書及び企画競争実施要領

1 企画競争の目的

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下学園という）の所有するメインキャンパス内センター棟 C 階にある「カフェ」において、外国人を含む学園役職員、研究者および来訪者に対し食事を提供するための運営業務仕様を定める。

2 業務の内容

- (1) 業務名 : 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園キャンパス内カフェ・レストラン委託募集
事業者は、「カフェ」を有償で借り受け、学園と協議の上、食堂の運営を実施する。
- (2) 委託期間 : 契約日から平成 25 年 3 月 31 日まで
 - a) 受注者の業務実施状況が良好であり、学園・受注者双方が了承した場合、平成 26 年 3 月 31 日まで契約を延長することができる。
 - b) 受注者の業務実施状況が不良であり、学園の業務遂行に支障を来すと判断される場合、契約期間中でも契約を打ち切ることがある。
- (3) 場所 : 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1 9 1 9 - 1 番地
沖縄科学技術大学院大学 センター棟 B 階・C 階

3 説明会及び場所

本業務の企画競争実施につき、以下の要領で説明会を実施する。

- (1) 日時 : 平成 2 4 年 6 月 1 3 日（水曜日）午後 3 時～5 時終了（予定）
- (2) 開催場所 : 〒9 0 4 - 0 4 9 5 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1 9 1 9 - 1 番地
沖縄科学技術大学院大学 講堂
事前予約不要。

4 委託施設の概要

- (1) 所在地 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1 9 1 9 - 1 番地
- (2) 名称 沖縄科学技術大学院大学 「カフェ」
- (3) 面積 カフェ(一般席部分) 1 5 0 m² 個室 3 6 m²
パントリー 1 4 m² 厨房 3 1 m²

- (4) 席数 カフェ（一般席部分）約80 席 個室 16 席
(5) キャンパス内在籍者数 平成24年 4月1日現在 約400名
平成25年 4月1日予定 約550名予定

5 貸与形態

(1) 有償・無償の別

有償とする

(2) 貸与料金

a) 貸与料金を売上額（消費税抜き）の5%とする。

ただし、協議のうえ、運営開始日より1年間は貸与料金を猶予する。

b) 光熱費料金は実費とする。

ただし、協議のうえ、運営開始日より6か月間は実費支払を猶予する。

6 運営内容

(1) メニュー等

①昼食および軽食、飲物の提供。

ア. 健康に配慮し、食材の鮮度・産地・保管、など安全・衛生面に注意すること。

イ. 質の高いメニューを提供すること。

ウ. メニューは自由とするが、

1) ¥500未満、2) ¥500-¥800、3) ベジタリアン向けメニュー は最低限用意すること。

エ. 営業時間外に対応できるよう、テイクアウト可能なメニューを置くこと

オ. パン類（例：クロワッサン、ロールパン、他）の販売も可能とする。

②可能な限り低廉で適正な価格とし、その金額を提案すること。

③参考資料として学園で実施したカフェについてのアンケートを添付する。

(2) 提供（サービス）方法

①事業者に一任する。

②販売スタッフ・調理補助スタッフ（各2名、計4名程度）は学園で用意する。

不要の場合は提案の段階で申し出ること。

③メニューは日本語・英語併記とする。

(3) 販売方法

飲食物の代金は、事業者が直接徴収すること。

(4) 営業日及び営業時間（予定）

①営業日 原則として土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除いた日とする。

但し、休業日において、特別営業を依頼することがある。

②営業時間 11:00～14:00をランチ、

14:00～17:00をティータイム、

を当初の基本とする。

ただし、状況の変化や相互協議の上、営業時間の変更も可能とする。

- (5) 利用者は学園役職員、学生および来訪者とする。
- (6) 運営内容について学園のカフェ委員会と定期的に協議をし、良好な運営をめざし双方で努力協力し、必要に応じた対応策をとること。(メニュー、営業時間など)

7 経費負担

(1) 学園が負担する経費

- ①貸与部分の設備及び学園が設置した厨房機器の維持管理費
- ②害虫等駆除経費
- ③「カフェ」内一般席部分の清掃費
- ④「カフェ」既設の照明にかかる経費
- ⑤その他学園が認めた経費

(2) 事業者が負担する経費

- ① 施設貸与料金
- ② 食器等の消耗品
- ③ パントリー、厨房内の光熱費および上下水道料
- ④ パントリー、厨房内の清掃費およびごみ処理に係る経費
- ⑤ 原材料費、人件費（OIST が用意しない部分）、保健衛生管理費、営業に関する経費
- ⑥ 「カフェ」内の天井、壁、床、学園で設置した厨房器具、備品について事業者の責に起因する修繕は事業者の負担とする。
- ⑦ 厨房器具および備品等は原則として学園で設置したものを使用し、それ以外に必要なものがある場合は、予め学園の了解を得、事業者の負担により用意すること。
- ⑧ その他事業者が負担すべき経費

8 営業許可の申請

事業者は、食品衛生法の基づく営業許可の申請、その他法令に定める諸官庁への申請・届出等については、全て事業者の負担とする。また、許可証、証明書の類の写しを学園に提出すること。

9 譲渡、転貸等の禁止

事業者は、契約の権利を第三者に譲渡し、委託し、貸与し、又は担保に供することはできない。

10 衛生管理

事業者は、「カフェ」の運営にあたり、法令に定める衛生基準等を遵守すること。

1 1 保険

事業者は、事業運営上必要な保険に加入し、証券の写しを学園に提出すること。

1 2 損害賠償

事業者は、食中毒の発生や不注意などにより、「カフェ」利用者に対して損害を与えたときは、そのことによって生じる一切の損害賠償の責に負うものとする。

1 3 契約の解除

以下の一に該当するときは、契約を解除するものとする。

- (1) 貸与料金を滞納したとき。
- (2) 貸与施設を契約目的以外の用に供したとき。
- (3) 学園の業務に支障が生じたとき。
- (4) 正当な理由なくして契約に違反したとき。
- (5) 破産等の申し立てをし、又はその宣告をうけたとき。

1 4 運営の評価と契約更新

- (1) 定期的に運営内容の評価に基づく協議の場を設定し、必要に応じ業務内容について改善要求を行うものとする。
- (2) 1年ごとに運営内容の評価を行い、次年についての協議を行うものとする。

1 5 応募資格

本企画競争に応募することができる者は、以下の必須条件を全て満たす者とする。

- (1) 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者または、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 沖縄県内に営業拠点を有するものであること。(運営受託決定後でも可)
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 過去3年間に食品衛生法に基づく食中毒による行政処分を受けていないこと。
- (7) 財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (8) 飲食業の経営又は現場にて3年以上の経験があること。詳細は経歴に記載すること。
- (9) 本業務に必要な免許、資格等を保持していること。

16 応募申込手続き

(1) 応募書類

個人：以下①②③、法人：以下①②③④

① 企画提案書

表紙には、「学校法人沖縄科学技術大学院大学学園「カフェ」運営業務企画提案書」と記載するとともに、会社（法人）名または個人名を記載すること。

企画提案書に記載する事項は、次のア～オのとおり。言語は日本語記載（可能なら英語も併記）とする。

ア. 基本的なコンセプトと具体的運営方法

イ. スタッフ体制

別途、販売スタッフ・調理補助スタッフ（各2名、計4名程度）は学園で用意する。

不要の場合は提案の段階で申し出ること。

ウ. 提供メニュー

メニューの構成、販売価格、写真、提供方法など具体的な内容

エ. 安全・衛生管理体制、リスク管理の考え方

清掃、ゴミ処理、防災、衛生管理、その他緊急時対応等

オ. 本件業務の主担当予定者の氏名、経歴、これまでの同様の支援業務に関する実績

カ. 必要な資格、免許類の写し

② 収支計画書

当初は

営業時間 11:00～14:00をランチ、

14:00～17:00をティータイム、

を基本とし、現況からランチで130～150食程度を予測している。

メニューは自由とするが、

1) ¥500未満、2) ¥500～¥800、3) ベジタリアンにメニューは最低限用意すること。

③ 業務実績

会社（法人）として、個人としてのこれまでの同様の業務に関する実績について、下記の項目を記載すること。共同提案の場合、それぞれ提出すること。

ア 具体的な機関の名称

イ 業務の内容（概略）

④ 会社（法人）概要

下記の項目について記載すること。

ア 会社（法人）の名称

イ 設立年月日

- ウ 出資金
- エ 主たる事務所の所在地
- オ 代表者の役職及び氏名
- カ 本件業務を主に担当する部署又は事務所の名称及び所在地
- キ 企画提案書に関する担当者（所属・役職・氏名）及び連絡先（電話・FAX）

（２） 提出部数等

- ① 提出部数 10部
- ② 書式体裁大きさはA4判とし、表紙、裏表紙を含めて20ページ以内とすること。（資料やイメージ図など、見やすくするためA3判を使用する場合は、A4判の大きさに3ツ折にすること。）
- ③ その他企画提案書は1社1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は失格とする。

（３） 提出期限及び提出場所

- ① 提出期限： 平成24年6月20日（水曜日）午後5時まで
- ② 提出場所： 〒904-0495 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919-1番地
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 調達セクション
(TEL 098-966-8625)
- ③ 提出方法： 持参又は郵送とし、郵送の場合は、配達証明など到着を確認できる方法によること。

17 応募に関する質問

本仕様書の内容等について質問がある場合は、書面またはファクシミリにて提出すること。提出期限までに提出された質問に対する回答は、学園のホームページに掲載する。

- （１） 質問提出期間：平成24年月6月14日（木曜日）午後5時まで
- （２） 質問提出先： 上記16（３）提出場所に同じ
- （３） 提出方法：持参またはFAX（様式自由）で提出すること。

18 審査方法

（１） 提出された企画提案書について、審査を行い、最優秀企画提案者1社を選定する。
（２） 審査に当たっては、下記のとおりプレゼンテーション（企画書に記載のメニューの一部を提供）を行う。

- ① 期日：平成24年6月27日（水）午後1時から3時
詳細なスケジュールについては、個別に連絡する。

② 場所：〒904-0495 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919-1番地
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
(TEL 098-966-8625)

③ 使用言語：日本語

日本語以外を母国語とする委員がいる場合、学園で通訳者を準備予定。

19 審査基準

応募案件の審査は、次の観点で相対的に評価する。

- (1) 企画・プレゼンテーション内容
- (2) 収支計画書
- (3) 面接

等、上記(1)、(2)、(3)含む項目を総合得点で評価する。

別紙評価表を参照。

20 審査結果

審査の結果については、すべての参加者に書面で通知する。

21 契約の方法等

(1) 最優秀企画提案者として選定された者について、随意契約する。

(2) 「6 運営内容」以下の項目は、本件業務の最低要求水準を示したものである。したがって最優秀企画提案者の企画提案内容によっては、締結する契約書に添付する仕様書には、当該企画提案書の内容の範囲内において、委託業務の内容が追加される場合がある。

(3) 最優秀企画提案者が辞退したとき、又は学園が指定する日までに正当な理由なく契約を締結しないときは、その選定を取り消すとともに、次順位の者を最優秀企画提案者として選定の上、契約を締結するものとします。

22 その他

(1) この企画提案コンペの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲内で複写することがある。

(4) 学園の概要については、下記のホームページを参考。

(5) 実施場所の確認を希望する場合は、事前に学園に連絡の上、予約をすること。

23 連絡先

〒904-0495 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919-1番地
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 調達セクション
萩野 (TEL 098-966-8625 FAX 098-966-8620)

別添：

- ・「カフェ」平面図 1部
- ・厨房設備器具明細表 1部
- ・学園「カフェ」アンケート結果 1部